

令和 6 年度 第 4 回立川市ごみ市民委員会 議事要旨

件 名	第 4 回立川市ごみ市民委員会		
日 時	令和 6 年 11 月 14 日（木） 14:00～16:00	場 所	立川市役所本庁舎 104 会議室
出 席 者	委 員：ごみ市民委員会委員（12 名） 事務局：環境資源循環部長、ごみ対策課長、ごみ対策課計画推進係長、ごみ対策課家庭ごみ減量係長、ごみ対策課計画推進係（2 名）、クリーンセンター長、クリーンセンター管理係長、クリーンセンター工事係長、ごみ対策課事業系ごみ減量係長、ごみ対策課リサイクルセンター係長、復建技術コンサルタント（FGC）（2 名） 傍聴者：1 名		
資 料	・議事次第 ・資料 1 第 3 回立川市ごみ市民委員会 議事要旨 ・資料 2 立川市第 2 次一般廃棄物処理基本計画の基本方針及び数値目標（修正案） ・資料 3 立川市第 2 次一般廃棄物処理基本計画の施策体系（修正案） ・資料 4 計画の進行管理（案） ・資料 5 生活排水処理基本計画（案） ・資料 6 立川市第 2 次一般廃棄物処理基本計画の策定等について（答申）（素案）		

会議概要

1 委員長あいさつ

- ・委員長より開会のあいさつがあった。

2 議題

(1) 報告

①第 3 回市民委員会の報告

- ・事務局より、資料 1（第 3 回ごみ市民委員会の議事要旨）について説明を行った。

【主な質疑等】

- ・ A 委員：結局、この計画には、温暖化の数字は入らないということか。
- ・事務局：まだ、どういう数字が地球温暖化計画に載るのか分からないため、もし載せられるような内容であれば、環境対策課と調整して載せていきたい。
- ・ A 委員：質問の趣旨は、計画に数字を入れるのか入れないのかということである。地球温暖化対策実行計画事務事業編では、立川市の清掃事業でどのくらい CO₂を排出しているかという実績を持っていて、この計画と同じように削減目標を決めるはずなので、数字があれば入れられるはずである。
- ・事務局：本日も環境対策課に確認したところ、まだ調整中で内容を示せないということであったので、示していただける状況になったら、再度調整したい。

- ・ B 委員：それはどういう性格の数字なのか。目標なのかあるいは努力目標なのか。
- ・ A 委員：いま我々が考えているごみの削減目標も同じような性格のものである。
- ・ B 委員：計画というものは、いろいろな努力を重ねてどこまで目標に近づけるかという性格のものであるから、もっと自由にはっきりした数字を示していただいたほうが、計画としては読みやすい。
- ・ 事務局：わかりました。そういう方向で、載せていきたいと思う。
- ・ A 委員：排出量の前提となるごみの発生量に係数を掛けて CO₂ 排出量を計算するはずなので、むしろこちらの目標数字を向こうに示さないと、前提になるごみの数字が整合せずおかしい目標になってしまうと思う。そこは早めに連携していただきたい。

(2) 協 議

①基本方針と数値目標、施策体系の修正について

(基本方針及び数値目標の修正について)

- ・ 事務局より、資料 2（立川市第 2 次一般廃棄物処理基本計画の基本方針及び数値目標（修正案））について説明を行った。

【主な質疑等】

- ・ C 委員：4 ページの資源循環の推進で、令和 16 年度における目標値が、ここだけ小数第 1 位まで表示してあって、他の目標は整数になっているのは何か意味があるのか。
さらに 9 ページで、家庭ごみは「ごみ総排出量」となっているのに、事業系は「ごみ排出量」となっていたり、資源化率の目標のところでは「総ごみ排出量」となっていたりして、何か意味があるのか。
- ・ 事務局：9 ページの 4 行目で、事業系のところも「ごみ総排出量」という意味である。用語を統一する。
4 ページの資源化率については、計算するとちょうど 43.5 になり、44 に切り上げるか、切り捨てて 43 とするか判断が難しいため、小数第 1 位まで表示した。どうするのがよいのか、委員のご意見を伺いたい。
- ・ 事務局：前回の計画でも資源化率だけは小数第 1 位までの計画を立てていたので、それに倣った。整数に揃えたほうがよいというご意見であれば、そのようにしたい。
- ・ B 委員：小数点を使うかというのは、数字の性格による。特に小さい数字の場合、丸めてしまうと努力した成果がわかりにくくなる。要するに市民が読んで、なるほどと納得できるような表記にさせていただくことが重要である。
- ・ D 委員：6 ページと 7 ページのグラフは、西暦のみで表示されている。口頭では和暦でもお話しされていたが、西暦ではピンとこないなので、ここにも和暦表示を入れたほうがよいと思う。
- ・ 事務局：立川市の計画では、和暦を基本として西暦をかつこで併記することが基本となっているが、グラフについては西暦表示でよいことになっている。
- ・ A 委員：資源化率の計算において、分子が総資源化量で、分母が総ごみ排出量（民間処理施設

搬入を含まない) となっている。総資源化量の内訳は、11 ページの表にある、その中に外部焼却(サーマルリサイクル) というのがある。この外部焼却の 1,600 トンも資源化率の計算の中に入っていて、一方で分母のほうは民間処理施設搬入分を含まないとなっている。この外部焼却は、民間処理施設搬入分の一部だとすると、分母からは外して分子には入れていることになり、計算の仕方として問題がある。

6 ページや 7 ページの目標のグラフについて。前回の指摘を踏まえて直していただいたが、私は、現状趨勢でこんなには減らないと思う。結果として 1 割削減という目標はそれで皆さんがよければ良いと思うが、このグラフに基づいて考えてしまうと、何もしなくても 7%減るので、残り 3%分頑張らしようという目標設定になっているが、実際は、正味 1 割も削って頑張って減らさないと達成できない厳しい目標設定であると考えておいたほうがよいと思う。

先ほどの資源化率のパーセントが何でこだけ小数第 1 位なのかという話は、環境省が全国の数字をまとめる際、資源化などパーセントで表現するものは少数第 1 位まで出し、数字は整数で切っているのも、多分そのやり方に倣っているのだと思う。

- ・事務局：資源化率のご説明をする。12 ページのフローを見ていただくと、今ご指摘いただいている外部焼却は、総合リサイクルセンターから右に延びていくフローのところにある。これは、市が回収したごみをリサイクルセンターの中で処理し、残った残渣の処理を外に頼んでいるものである。民間処理施設に搬入されたごみではないので、計算式に問題はない。
- ・A 委員：別カテゴリーということであれば大丈夫であるが、結局サーマルリサイクルなので、そこを資源化にカウントしてよいのか。
- ・事務局：ガス化熔融され、資源と熱を取り出す処理がされている。焼却灰が出ない処理方法であり、全量リサイクルという形になる。
- ・B 委員：総合リサイクルセンターの処理ラインを見ていると、本当に厳しい仕分け作業をしていると思うが、あれは外部に委託しているのか。
- ・事務局：委託している。
- ・B 委員：人は集まるのか。
- ・事務局：いま四十数名いて、定着率が高い。
- ・B 委員：前回も触れたが、あれを見てもらうと、わが身を顧みて振り返るよい機会になると思う。

(施策体系の修正について)

- ・事務局より、資料 3 (立川市第 2 次一般廃棄物処理基本計画の施策体系(修正案)) について説明を行った。

【主な質疑等】

- ・B 委員：今度新しくできた清掃工場では、教育の場として利用できるスペースが充実している。利用状況はどうか。
- ・事務局：約 1 年半経ったが、建物の中でいろいろな展示をしていて、自由見学で来られる方、

大学生の利用など、有効に活用されている。10月20日には、供用開始したちむにい広場も使ってフェスタという大きなイベントを開催した。今後もこれらの施設を利用して、環境やごみ減量に向けたイベントをいろいろやっていく予定である。

- ・B委員：反応は良いか。
- ・事務局：足湯も暫定的に造り、多くの来場者がある。今後も環境に関するイベントなどを開催して、もっと来場者を増やしていきたい。
- ・B委員：お金は取らないですね。
- ・事務局：無料で自由見学できる。
- ・B委員：足湯以外に例えば大山団地内まで別途供給するという予定はないか。若葉町のときは、周りに給湯していたのでは。
- ・事務局：残堀川に橋を渡すことができなかったため、敷地内に暫定的な足湯を整備した。あとは、災害時に電力を供給するなど、検討していきたいと思っている。
- ・D委員：フェスタなどのお知らせは、例えば広報たちかわなどいろいろな手法があると思うが、今後どういったことをお考えか。
- ・事務局：ホームページや広報だけでは、なかなか目に触れないので、例えば自治会などを通じて周辺の方々にビラをお配りしたり、あといまはDXの時代でなので、あらゆる媒体を使って展開していきたいと考えている。
- ・D委員：期待している。市民、あるいは近隣の市の方も含めて、施設や活動についてお知らせいただくことは、ごみについて関心を広げていくために好ましい活動の一つであると思う。
- ・E委員：新しい清掃工場の建設には10年の歳月がかかり、その間に周辺500メートル以内の2,701世帯に対してアンケート調査を実施し、住民の意見を反映させる形で協議を重ねた。結果として、賛成が68%と多数を占め、反対意見も考慮しながら設置が決定された。工場の設置にあたっては、公害対策としてCO₂を排出しないことや、エネルギーの還元が重要視され、災害時の拠点としての役割を果たすために足湯の設置が条件となった。

大山団地では、地域の環境学習を通じて、子供たちもこのプロジェクトに参加し、ごみの減量やリサイクル活動が積極的に進められている。立川市では16種類のごみ分別が行われており、学校での教育を通じて子供たちにその重要性を学んでもらっている。さらに、地域全体でごみ減量を進めるために、生ごみの堆肥化が推進され、住民の協力によって地域の環境が大きく改善された。地域の環境を良くすることによって、犯罪や事故の発生が少なくなることも証明された。

他地域からも注目を集めており、月に4団体ほどの視察が来る。7ヶ国語の資料が用意され、外国人住民に対しても多言語でのごみ分別指導が行われている。こうした取り組みにより、地域にとって迷惑施設ではなく、むしろ良い施設として評価されている。

住民の手で作り上げた新清掃工場は、地域のコミュニティを強化し、環境改善に寄与するものとなっている。

- ・ B 委員：この委員会が始まった頃は、各地に勉強に行ったものですが、現在ではその立場が逆転している。大山団地の取組は、ごみを通してコミュニケーションが広がり、地域を強化していった素晴らしい取組である。

②計画の進行管理（案）について

- ・ 事務局より、資料 4（計画の進行管理（案））について説明を行った。

【主な質疑等】

（意見なし）

③生活排水処理基本計画（案）について

- ・ 事務局より、資料 5（生活排水処理基本計画（案））について説明を行った。

【主な質疑等】

- ・ B 委員：立川市には、都の流域下水道が入っているのか。
- ・ 事務局：以前は立川・昭島衛生組合というのがあって、立川市と昭島市で一部事務組合を作って処理していたが、平成 17 年 3 月に一部事務組合を解消して、立川の下水処理場で処理する方針となり、そちらにし尿等を持っていった。その後、東京都のほうから公共下水道の広域化を図るということになり、令和 6 年 3 月に国立市にある北多摩 2 号下水処理再生センターへ流域編入した。編入後は今の下水処理場は単なる送水施設になり、し尿の処理ができないため、その前に新しい処理先を見つける必要となり、武蔵村山市にある湖南衛生組合に令和 5 年 4 月から加入した。

3 ページの第 1 節の 2 行目の下水処理水の希釈という言葉は、以前錦町の下水処理場で処理していたときの内容であるため、ここは削除させていただく。

- ・ B 委員：玉川上水は、いつときかなり強烈に洗剤のにおいがして、今はもうそれはないが、そこには流域下水道の処理水は入っていないか。
- ・ E 委員：玉川上水には汚水は流していない。
- ・ 事務局：それは昭和 40 年代の話である。今は高度処理まで行っているので、多摩川に流している水は水質基準をクリアしている。
- ・ D 委員：日野橋のところで大改修をやっていて、ほぼ完成しているのは、下水処理場か。
- ・ 事務局：そこは錦町の下水処理場であったところで、今は送水場に改修された。ここはもともと単独処理区だったのだが、それが北多摩 2 号処理区に編入され、錦町の処理場は処理施設としての役目を終えてただの送水施設になり、し尿を処理できなくなったため、湖南衛生組合に加入した。
- ・ B 委員：せっかく下水道が完備されたのに、つながないという人がいるのは、どういう理由が

あるのか。

- ・事務局：トイレを水洗に変えるというのは、補助金もあって昭和 40 年代後半ぐらいから 50 年代に多かった。今残っているのは、ほとんどが借家で、建て替えに伴い毎年減っている。一部、多摩川の河川敷などで、権原が込み入っていて下水管が入れられない家がある。あと、私道に下水管を入れるときには、私道の所有者全員の承諾がないとできないため、そういうところも若干残っている。

④答申案の検討

- ・事務局より、資料 6（立川市第 2 次一般廃棄物処理基本計画の策定等について（答申）（素案））について説明を行った。

【主な質疑等】

- ・B 委員：今度、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一緒に出していくことになるのか。
- ・事務局：1 月から開始するため、周知を始めている。
- ・B 委員：1 ページの「はじめに」で、プラスチックの混入割合の低減が焼却処理の安定につながるかと読めるところがあるが、プラスチックが混入すると高温になって炉の損傷につながるのか。
- ・事務局：カロリーが高いので、燃えやすくなる。その辺を上手にコントロールしないと、温度が急激に上昇することがある。
- ・B 委員：大気汚染のほうはどうか。
- ・事務局：煙突から出るのは水蒸気で、そこは全く問題ない。ただし、温度が上がりがすぎると、機器を痛めてしまい、ばいじんなどの数値も注意していかなくてはならなくなる。
- ・D 委員：臭いはどうか。
- ・事務局：先ほど申し上げましたとおり、煙突から出るのは煙ではないので、一切問題ない。
- ・B 委員：熱管理は、難しいのか。どのようにコントロールしているのか。
- ・事務局：新清掃工場を設計するときは、旧清掃工場でどういうごみ質のものを燃やしていたかが基本データとなった。それをもとにクリーンセンターを設計しているので、基本的には同じような割合で燃やすのがベストである。例えば、少しプラスチック類が多いと、温度が上がったり、窒素酸化物の数値が上がったり、今のところはないが水銀などが場合によっては検知される可能性がある。混入割合が高くなると、そういうリスクも当然高くなる。
- ・B 委員：私は前に環境審議会のほうに長くいたのでいろいろな数字が頭にあるのだが、1 つ気になるのは、立川は窒素酸化物の濃度が高いことである。立川市内には発生源がそれほどないのに何で窒素酸化物が高いのかと思っていた。これは、清掃工場とは関係ないか。
- ・事務局：関係はない。参考までに、新清掃工場を造るときの基本方針である「たちむにい宣言」の中で、通常の基準よりも、非常に厳しい基準でクリーンセンターを造り、それを遵

守っているので、そこは問題ない。

- ・ D 委員：2つお尋ねしたいことがある。1つは、市内に幾つかある公衆トイレについて。特に立川駅南口の駐輪場の横にある公衆トイレが、さんざん汚れて詰まったりしている。張り紙を拝見したらごみ対策課と書いてあった。どうしたらいいのか懸念している。これは、全く視点が違うかもしれないが、公衆トイレの使い方、あるいはその処理の仕方について何かご見解があれば教えていただきたい。

もう1つはPFASという汚染物質について。水質の問題については、ごみ対策課は管轄外かもしれないが、生活排水処理との繋がりで、横田基地の問題、この汚染物質の処理、あるいは水質の問題など情報がありましたら、今後の対策も含めて教えていただきたい。

- ・ 事務局：1番目の南口の公衆トイレについてのご質問について。24時間365日使っているが非常にいたずらが多い。通常のトイレの使い方では考えられない、例えばペットボトルとかトイレトペーパーを丸ごと詰めるといったことがあって、対応に苦慮している。簡易な修繕を業者をお願いしたり、張り紙を張ったりしている。また、警察のご協力もいただいて一定の成果が上がっているが、今後もパトロールを重視していただいている。とにかく使用していただく方のモラルやマナーに頼るしかないのが実情である。終電後にも使いたいという方がいらっしゃるので、何とか皆さんのご協力をいただきながら、継続して利用していただきたいと思っている。
- ・ 事務局：PFASについては、立川市においては、市内の井戸や公共施設などでモニタリング調査をしている。若干高めのところが出ている地域もある。国では、適切な取り扱い、例えば環境基準にするべきなのかといったことを検討している段階である。このため、立川市として取り組んでいることは、モニタリング調査をして、適切な情報を皆様にお伝えしていくという状況である。

ただ、安心していただきたいのは、皆様が普段口にされる東京都の水道水については、PFASの基準をクリアし、安全性を確保しているということである。また横田基地については、周辺5市1町とともに国と連絡をとりながら適切に対応しているところである。

- ・ B 委員：PFASの問題は、基地周辺で発生していることが多いが、基地以外の、例えば立川市民の生産活動などが原因のものはあるのか。
- ・ 事務局：基地が原因か行政として申し上げることは差し控えたいが、PFASについては、基地以外でも利用されていたという経緯がある。例えば、大きな工場が使っていたとか、皆さんが日常的に使っていたものや、車の洗車剤など。そういったものにも過去には使われていた。現在はそういったものは流通していないが、過去においてはそういう状況であったので、何が原因なのかということについては、現在のところはっきりわかっていない状況である。

- ・ F 委員：1ページで「未利用食品や食べ残しが燃やせるごみとして排出されていることがわかりました」とあるが、食べ残しは燃やせるごみに入れているので、それではどうしたらいいのか。

- ・ E 委員 : 大山団地では、未使用で封を開けていないとか期限が過ぎたなどというものに関しては、腐っていなければ肥料化の方にまわしている。食べ残しについては、腐敗したもののはだめだが、そうでなければ水切りをしっかりと、私たちがやっている肥料化に協力していただいている。だから、私たちは、ほとんど燃えるごみに出すということはない。子供たちが使った紙は、家の中にごみ袋を用意して、その中に入れると資源になるので、リサイクルできてトイレトペーパーになるんだよ、里帰りなんだよと言っている。

毎月広報紙を出していて、それにごみの分別について質問が来る。質問が来たら広報紙でお知らせをして、掲示板に張っている。ごみについて、ちゃんと気がつくような人になろうということで、タイトルは「気がつく人になろう」「わからなかったら必ず聞こう」等としていると、必ず質問が来るようになる。

捨てるものなし、汚れたものは必ず洗うという形を徹底して、今年は、何号棟が一番綺麗なごみの出し方ですという感じで、そういうことも取り入れてやっている。

行政に言えば肥料化できるので、貯めておいて取りに来てもらってもよいのではないか。

- ・ 事務局 : 大山団地で行っている生ごみの資源化事業を、10 月から全地域に広げてモデル事業を始めた。5 グループのところ、6 グループ集まっている。生ごみを入れるバケツを配布し、そこに 1 週間分の生ごみを溜めて、リーダーになっていただく方のところへ業者さんに収集に行っていて、堆肥化してもらっている。

あと、ベランダ堆肥と言って、堆肥の素を配り、プランターなどに生ごみと一緒に入れて、ご自分で肥料にしている。

あとは生ごみの処理機、コンポストに補助金を出している。電動式のものはかなり好評で、多くの市民の方に補助金を申請していただき、すぐ予算がなくなってしまう状況である。そのように個別に取り組んでいる方もいらっしゃる。

- ・ F 委員 : 最初、大山団地に住んでいないので無理だと感じたが、今の説明でよくわかった。答申の文章については、これを読む人がどういうふうに思うかを考え、説明を何か入れていただき、なるほど、これはやはり燃やせるごみではないんだと思えるような文章にしていだきたい。

- ・ 事務局 : 分別のお話が出たので、私から追加させていただく。

使いきれなかった食品、食べ残しは燃やせるごみに分別して間違いではないが、組成分析の結果を見ていただくと、未利用食品や食べ残しが大量にこのような形で入っている。想像以上のもので、未開封であったり、大根が丸々半分以上残っていたりするなど、残念ながらまだ非常に多い状態である。今後の計画としては、こういった食品ロスをまず減らしていきたい。

併せて事業系としてお店から出るような食品廃棄物も、先月から始まったフードシェアリングサービス「たべすけ」のようなものを利用していただき、減らしていきたい。

また、先ほどご案内いただいたとおり、生ごみは燃やせば灰になるだけであるが、堆肥の素として利用することで、新しく資源として活用できるようになり、さらにご

みも減るということで、このような取り組みを今後広げていければなと思っている。

ご協力いただいて作った堆肥は、先日のたちかわ楽市というイベントで配ったりして啓発を進めている。未利用食品については、どんどん減らしていく、また家庭から出る生ごみについても、新しく堆肥等資源化していきたいという思いで今後計画を作っていく予定であるので、この表現についても考えていきたい。

- ・ B 委員：確かにこの事業は重要である。実感としてなるほどという感じがする。ここのところは、もう少し行数が増えてもよいので、何か入らないか。
- ・ 事務局：最後にお話するが、1月27日に最後のごみ市民委員会でお集まりいただいて、市長からあった諮問に対しての答申書を委員長のほうから代表してお渡しいただくということになっている。まだ今日の話し合いの中では詰め切れないと思うので、締め切りを設けて、メール等のやりとりで意見をいただき、皆様のご意見を最大限ここに反映させたいと思っている。まだ2ヶ月強お時間があるので、皆様のご意見をいただいて、できる限り反映させたいと思っているので、よろしく願いたい。
- ・ E 委員：事例みたいなものを載せるとよいと思う。
- ・ F 委員：ごみとして捨てるのではなく、近くであれば持って行くこともできる。
- ・ B 委員：確かにこれは重要な指摘だと思うが、ちょっと引っかけるところがあるようなので、どうしたらいいのかという疑問に答えるような表現を加えるといいと思う。

- ・ B 委員：立川産の農産物直売所「みの一れ」がある。あれがどういう経緯でできたかということとをこの場で頭に入れておいていただくとよいと思う。

私がかつて参加していた環境審議会では、地産地消というか、立川の農地で獲れるものを立川市民が食べるという、そういう循環の必要性を強く言い、農地をぜひ環境面からも残すべきと強く市長に提言した。そういった経緯があって「みの一れ」ができて、大成功している。すごい人で、物がよく出て、農協同士で他の農協のものを置いたりして、いろいろ協力されている。

例えば、そういうところに市民が作った堆肥を持って行くと、非常に好循環、本当の意味での地産地消となり、自分も関与して自分の廃棄物も含めて再利用しようという非常に強い実感を持てると思う。それを大規模にやって成功したのが、山形県長井市。そこでは市民が台所の生ごみを集めて、行政が造った工場で完全に堆肥化して、それを農業者が引き取って、そこで作ったものを市民に提供する。「レインボープラン」として有名である。輪を掛けるという意味である。

そういうようなモデルを作り、自分の生きて生活している社会というものが、これがないと自分は存在できないというような一種の文化的なイメージに結びつくと、非常に強くこういう運動が展開されていく可能性がある。

ですから、リサイクルセンターと「みの一れ」を結ぶモデルを構築するというのも、わかりやすい話になると思う。

- ・ A 委員：最初のやりとりに戻るが、目標にCO₂の話を入れるのであれば、答申のほうにも入れる必要がある。先ほど委員長からプラスチックを燃やす話が出たが、CO₂の排出削減は、要するにプラスチックを燃やさないことが基本になるので、入れるのであればき

ちんと入れていただきたい。

・事務局：対応していきたい。

・D委員：ごみを出さない、ごみにならない手法として、防災の観点からローリングストックという言い方がある。そうすると、先ほどの未使用のごみが減るので、これを推奨するという提言をこの流れの中に入れてもいいと思う。

もう1つは、消費期限の1ヶ月ぐらい前のものは、フードドライブやフードバンクのほうに提供していただいて有効に活用することで、これもごみの軽減になると思う。この2つが、私の関わっている関係で感じているところである。

・B委員：立川には、そういうフードバンク的なものはあるのか。

・D委員：社協の方でやっている。あと、地域でもやっているところがあって、私の住んでいるところでは、郵便局の隣で偶数月の15日にフードドライブの回収をやっていて、近くのお店でもこの12月に回収していただく予定となっている。また、大手スーパーでも回収ボックスを置いている。これがどんどん地域で広がっていくとよいと思う。

・B委員：先ほど災害食品に関してローリングストックという言葉が使われていたが、どういう意味か。

・D委員：いざというときのために、防災食あるいは水を備蓄しておく。それがそろそろ期限切れになるというときに、次を買い足して、元のは使い切るか、あるいは使いきれなかったらフードバンクに提供するというもので、循環させていくということをローリングストックという。

・E委員：そういうことに関して障害者の方が熱心にやっているの、声をかけてみんなで期限があるものを集めてその施設に寄付をし、施設が販売するというのをやっている。衣料品もなるべく捨てないで綺麗に洗濯したものや、新しいものは、全部その施設に寄付することになっている。

リサイクル事業にいま本腰を入れている。捨ててごみにしないで再利用して着ようというもので、このように大島紬をコートにして着てみたり、ベストにしたりしている。講習会で先生に指導していただいて、自分の着物があったらそのようにリサイクルしようということで、高齢者の方が喜んでやっている。

・B委員：ありがとうございました。正確に伝えなくてはというのは、答申案の基本的な性格上やむを得ないが、できるだけそれぞれのまちにある色とか音とか匂いとかが入るような形で書いていただくと、一層読まれるものになると思う。

3 その他

・事務局より次回委員会開催日程の説明

以 上